

## 森為三博士の御経歴

相坂 耕作

森為三博士の御略歴は兵庫県生物学会誌『兵庫生物』（Vol.4 No.3~4, 1962）森為三会長追悼号に記されてある。それを引用すると下記のとおりである。

### 御略歴

明治17年 6月 1日生まれ  
明治37年 8月 東京帝国大学付設教員養成所博物科卒業  
明治44年 宮城高等普通学校教諭  
大正10~11年 英国ロンドン大英博物館博物部において朝鮮産哺乳類、北米合衆国スタンフォード大学において朝鮮産魚類について研究  
大正14年 6月 理学博士（京都帝国大学）  
昭和17年 朝鮮文化功労賞（朝鮮総督）  
昭和21年 兵庫県立医科大学予科長兼教授  
昭和24年 兵庫県立農科大学教授  
昭和26年 兵庫県立農科大学副学長  
昭和32年 武庫川女子大学教授  
昭和33年 兵庫県文化功労賞（兵庫県）  
昭和37年1-3月 皇太子殿下御前御進講  
昭和37年 7月18日 逝去

以上のような御略歴であるが、筆者が精査するところによると勘違いや写し間違いなどがある。まず、明治37年8月東京帝国大学付設教員養成所博物科卒業は同年3月卒業であり、4月から日露戦争の補充兵として動員招集され8月は除隊となった頃である。明治44年の宮城高等普通学校教諭は、京城高等普通学校の転記の誤りであろう。大正14年6月、理学博士（京都帝国大学）はなにかの勘違いのように思われる。実際の証書によると昭和11年6月16日付けとなっている。昭和17年朝鮮文化功労賞は証書によると昭和16年10月1日付けとなっている。昭和21年兵庫県立医科大学予科長兼教授は、実際は兵庫県立医科大学予科講師嘱託（昭和21年4月20日）の後、兵庫県立医科大学豫科長兼教授（昭和21年9月11日）である。また、逝去日は昭和37年7月17日である。

なお、森家からご提供いただいた資料及び私信、文献などにより筆者がより詳しく調査研究したところによると、以下の通りの経歴である。

### 御経歴

- ・ 明治17年 6月 1日 姫路市町坪360番地（旧兵庫県飾磨郡荒川村町坪村13番屋敷）にて生まれる
- ・ 明治24年 4月 兵庫県飾磨郡荒川尋常小学校入学
- ・ 明治28年 3月 兵庫県飾磨郡荒川尋常小学校卒業
- ・ 明治28年 4月 飾磨郡霊亀高等小学校入学
- ・ 明治30年 3月 飾磨郡霊亀高等小学校卒業
- ・ 明治30年 4月 姫路中学校入学
- ・ 明治35年 3月 姫路中学校卒業
- ・ 明治35年 4月 東京帝国大学附設第一臨時教員養成博物科入学
- ・ 明治37年 3月 東京帝国大学附設第一臨時教員養成博物科卒業

- ・ 明治37年 3月25日 文部省より教員免許状（師範学校中学校博物科，高等女学校理科の内動物生理植物鑛物）を受ける
- ・ 明治37年 4月 東京帝国大学理科大学動物学教室において研究生活をする
- ・ 明治38年 2月16日 佐賀県より佐賀県立鹿島中学校教諭を任命される
- ・ 明治38年 4月 佐賀県より6級俸給與となる
- ・ 明治38年 4月 日露戦争の役のため補充兵として動員招集される（第10師団）
- ・ 明治38年 8月 除隊となる
- ・ 明治38年12月 2日 福井県より福井県立福井中学校教諭を任命される
- ・ 明治39年11月 福井県より舎監兼任を命じられる
- ・ 明治40年12月 福井県より5級俸給與となる
- ・ 明治42年 4月14日 在職のまま韓国政府の聘用に応ずる件許可される（文部省）  
官立漢城高等学校教授を任命される 叙判任官2等給3級俸手当年額720円舎宅料月額30円（韓国学部長）
- ・ 明治43年 8月29日 韓国併合条約公布勅令第393号を以て学部は朝鮮総督府所属官署と見なし当分存置 勅令319号により判任官待遇を受ける
- ・ 明治43年 9月30日 満1か年以上在官につき50円を下賜される
- ・ 明治44年11月 1日 京城高等普通学校教諭に任命される 給3級俸（朝鮮総督府）
- ・ 大正元年 8月 1日 勅令第56号の旨に依り韓国併合記念章を授典される
- ・ 大正 2年 4月 朝鮮総督府教科書編集委員に任命される（朝鮮総督府）
- ・ 大正 6年 5月16日 京城高等普通学校教諭に任命される 叙高等官7等（内閣）7級俸下賜 加俸年額400円（朝鮮総督府）
- ・ 大正 6年 5月25日 賞勲局より叙勲7等授瑞寶章を受ける
- ・ 大正 6年 7月31日 宮内省より叙従7位
- ・ 大正 8年 6月30日 朝鮮総督府より6級俸下賜
- ・ 大正 8年10月27日 陸叙高等官6等（内閣）
- ・ 大正 8年12月25日 賞勲局より叙勲6等授瑞寶章
- ・ 大正 9年 7月 1日 朝鮮総督府より5級俸下賜
- ・ 大正 9年 8月18日 高等官官等俸給令中改正公布8月分より適用俸給年額1920円
- ・ 大正10年 6月30日 朝鮮総督府より6級俸下賜
- ・ 大正10年11月24日 朝鮮総督府より欧米各国へ出張を命じられる
- ・ 大正10～11年 英国ロンドン大英博物館博物部に於いて朝鮮産哺乳類，北米合衆国スタンフォード大学において朝鮮産魚類について研究する
- ・ 大正10年12月27日 陸叙高等官5等（内閣）
- ・ 大正11年 2月10日 叙従6位（宮内省）
- ・ 大正11年 4月 1日 朝鮮総督府諸学校官制施行 右付則により同官等俸給を以て朝鮮総督府高等普通学校教諭に任命される 朝鮮総督府告示第92号により京城第一高等普通学校教諭に補せられる
- ・ 大正13年 1月10日 兼補京城第一高等普通学校舎監となる（朝鮮総督府）
- ・ 大正13年 5月 2日 京城帝国大学豫科講師を嘱託される 月手当50円給與（京城帝国大学）
- ・ 大正13年 5月31日 陸叙高等官四等（内閣） 5級俸下賜（朝鮮総督府） 叙正6位（宮内省） 京城高等普通学校を退官（依願免本官）（内閣） 年手当2800円を給される（京城帝国大学）
- ・ 大正14年 1月 8日 恩給法により普通恩給年額960円（内閣）
- ・ 大正14年 4月30日 京城帝国大学豫科教授に任命される 叙高等官四等（内閣） 7級俸下賜（朝鮮総督府）
- ・ 大正15年12月27日 賞勲局より叙勲五等授瑞寶章を受ける
- ・ 昭和 2年 6月30日 6級俸下賜（朝鮮総督府）
- ・ 昭和 3年 9月24日 陸叙高等官三等となる（内閣）
- ・ 昭和 3年11月 1日 叙従5位となる（宮内省）

- ・昭和 3年11月16日 賞勲局より昭和3年勅令第188号の旨により大禮記念章を受ける
- ・昭和 5年 3月 1日 補京城帝国大学豫科生徒監（朝鮮総督府）
- ・昭和 5年 6月30日 5級俸下賜（朝鮮総督府）
- ・昭和 7年 4月 1日 京城帝国大学豫科生徒監を免される（朝鮮総督府）
- ・昭和 7年12月17日 賞勲局より叙勲四等瑞寶章を受ける
- ・昭和 8年 3月 3日 学術研究会議より日本動物学輯報編纂委員を委嘱される（文部省）
- ・昭和 8年 5月13日 文部省より教員免許状（高等学校教員動物）
- ・昭和 8年 5月 朝鮮総督府視学委員に任命される（朝鮮総督府）
- ・昭和 8年12月 1日 叙正5位（宮内省）
- ・昭和 8年12月12日 内閣より朝鮮総督府寶物古蹟名勝天然記念物保存会委員を仰せつかる
- ・昭和 8年12月 内閣より朝鮮総督府寶物古蹟名勝天然記念物保存委員を委嘱される
- ・昭和 8年12月31日 4級俸下賜（朝鮮総督府）
- ・昭和11年 6月16日 京都帝国大学より理学博士の学位を授与される 尚論文は東亜に於ける淡水魚類の地理的分布に於ての研究
- ・昭和12年 6月24日 朝鮮総督府より金剛山探勝調査委員を命じられる
- ・昭和13年 5月21日 朝鮮総督府より昭和13年度視学委員を命じられる
- ・昭和13年 6月30日 3級俸下賜（朝鮮総督府）
- ・昭和13年12月28日 叙従四位（宮内省）
- ・昭和14年 6月16日 財団法人友石学院より京城女子医学専門学校講師を嘱託される
- ・昭和14年10月14日 講師嘱託を解かれる
- ・昭和15年 5月10日 漢薬調査事務を嘱託される
- ・昭和15年 8月26日 勅任官を以て待遇される（内閣）
- ・昭和15年12月12日 天皇陛下より勲三等瑞寶章を授与される
- ・昭和16年 2月12日 資源科学諸学会聯盟会長より資源科学諸学会聯盟動物学部会委員を委嘱される
- ・昭和16年10月 1日 朝鮮総督陸軍大将南次郎より多年理科学の向上進展、動物学、淡水魚の研究等により朝鮮文化功労賞を受ける
- ・昭和17年12月31日 2級俸下賜（朝鮮総督府）
- ・昭和19年 2月29日 京都帝国大学より理学部動物学教室における研究を嘱託される
- ・昭和19年 7月 4日 文部省および資源科学研究所より毛皮獣調査に関する事項を嘱託される
- ・昭和19年10月15日 京城帝国大学より京城帝国大学付属理科教員養成所講師を嘱託される
- ・昭和20年 1月10日 京城帝国大学より大学及び豫科教員審議委員会委員を嘱託される
- ・昭和20年 6月 5日 大陸資源科学研究所より大陸資源科学研究所における研究を嘱託される
- ・昭和20年 6月15日 関東軍司令部より陸軍臨時嘱託を命じられる 満州第731部隊付きを命じられる
- ・昭和20年 9月28日 終戦の結果京城帝国大学豫科教授を解職される（朝鮮米国軍政部）
- ・昭和20年11月 本籍地の姫路市町坪360番地に帰還する
- ・昭和21年 4月20日 兵庫県立医科大学豫科講師を嘱託される
- ・昭和21年 5月30日 内閣総理大臣より京城帝国大学豫科教授を勅任する 陸叙勅任11号俸
- ・昭和21年 5月31日 昭和21年勅令第287号により自然退官
- ・昭和21年 6月 1日 兵庫県立医科大学より豫科長事務取扱を命じられる
- ・昭和21年 9月11日 内閣総理大臣より任文部教官叙一級を命じられる 内閣より補兵庫県立医科大学豫科長兼教授 30号俸下賜
- ・昭和21年 9月13日 近畿南部地区集団教員適格審査委員会より教員適格審査の結果適格と判定される
- ・昭和22年 6月30日 32号俸を給される（兵庫県）
- ・昭和22年 6月 兵庫県生物学会の発足により会長に就任する
- ・昭和22年 7月 2日 朝鮮関係残整理事務所長より昭和21年5月30日付けにて京城帝国大学豫科教授を発令通知される
- ・昭和23年 1月 1日 昭和23年法律第46号により33号俸を給される
- ・昭和23年 6月 1日 昭和23年法律第95号により13級4号俸を給される

- ・ 昭和23年12月 1日 政府職員の新給与実施に関する法律第10条の規定に基づき再計算により14級4号俸を給される
- ・ 昭和23年12月10日 昭和23年12月22日官報号外（第5号）による資格審査に適格（1級）
- ・ 昭和24年 1月12日 昭和24年法律第1号により現にある級及び号俸に相当する給料を以て兵庫県立公立学校教員に任命され引き続き現にある職に相当する職に補せられる
- ・ 昭和24年 3月26日 兵庫県より兵庫県立農科大学長事務取扱を命じられる
- ・ 昭和24年 3月31日 兵庫県より兵庫県立農科大学長事務取扱を解かれる
- ・ 昭和24年 5月31日 兵庫県より兵庫県立農科大学教授兼兵庫県立医科大学豫科教授に補される
- ・ 昭和24年12月 1日 兵庫県教育委員会より史跡名勝記念物調査委員を委嘱される
- ・ 昭和25年 3月31日 兵庫県より14級6号俸を給される
- ・ 昭和25年 4月 1日 兵庫県立農科大学より兵庫県立農科大学教員適格審査委員を委嘱される
- ・ 昭和26年 1月 1日 昭和25年法律第299号の例により14級6号俸を給される
- ・ 昭和26年 3月31日 兵庫県告示第275号により兵庫県立医科大学豫科廃止となる
- ・ 昭和26年 5月 3日 兵庫県知事岸田幸雄より多年の高等教育の功績に対し表彰される
- ・ 昭和26年 7月16日 兵庫県より県立農科大学副学長を命じられる
- ・ 昭和26年10月 1日 昭和26年法律第278号の例により14級6号俸となる
- ・ 昭和26年11月 3日 兵庫県より教育功労賞を受ける
- ・ 昭和27年 4月 1日 兵庫県達第5号により兵庫農科大学教授に補される
- ・ 昭和27年 4月 1日 兵庫県達第5号により兵庫農科大学副学長に命じられる
- ・ 昭和27年 7月 1日 兵庫県より15級1号俸を給される
- ・ 昭和27年11月 1日 昭和27年12月25日法律第324号の例により15級1号俸を給される
- ・ 昭和29年 1月 1日 昭和28年8月18日法律第237号の例により大学等教育職員給別俸給表12級1号俸を給される
- ・ 昭和29年 1月 1日 昭和28年12月12日法律第285号の例により12級1号俸を給される
- ・ 昭和29年11月16日 兵庫県産業教育70周年記念会より産業教育の振興に尽力した功績により表彰される
- ・ 昭和29年11月23日 公立学校共済組合兵庫支部長より森為三・しげ夫妻に対して銀婚を讃え記念品を贈呈され慶祝される
- ・ 昭和30年 9月15日 兵庫県より県立大学連合協議会委員を命じられる
- ・ 昭和31年 7月15日 富山大学より富山大学文理学部の講師に採用される 1時間600円を給され任期は昭和31年7月31日までとされる
- ・ 昭和31年10月 1日 地方自治法施行規定の改正により教職員の給別廃止となる
- ・ 昭和31年12月20日 兵庫県より兵庫県公園審議会委員を命じられる
- ・ 昭和32年 3月31日 兵庫県より兵庫県公立学校教員を免ぜられる
- ・ 昭和32年 4月 1日 兵庫県より兵庫農科大学講師（非常勤）を委嘱される
- ・ 昭和32年 6月15日 兵庫農科大学より名誉教授の称号を授与される
- ・ 昭和32年 6月22日 森為三先生退官記念事業会から著作刊行費等退官記念餞別を贈呈される
- ・ 昭和32年10月 1日 学校法人武庫川学院理事長公江喜市郎より武庫川学院女子大学及び女子短期大学教授を命じられる
- ・ 昭和33年 3月11日 兵庫県教育委員会より文化財専門委員に委嘱される 担当部門は名勝天然記念物（動物）
- ・ 昭和33年11月 3日 兵庫県より県文化功労賞を受ける
- ・ 昭和34年 1月17日 県文化賞受領記念会
- ・ 昭和34年 1月29日 兵庫県より兵庫県自然公園審議会委員を委嘱される
- ・ 昭和35年 3月18日 兵庫県教育委員会より文化財専門委員を委嘱される
- ・ 昭和35年 4月 1日 兵庫農科大学より講師（非常勤）を委嘱される
- ・ 昭和35年10月 1日 大阪府知事より大阪府立大学農学部講師（非常勤）を委嘱される 任期は昭和36年3月31日まで
- ・ 昭和36年 4月 1日 兵庫県より兵庫県自然公園審議会委員を委嘱される

- ・昭和37年 1-3月 皇太子殿下御前御進講をする
- ・昭和37年 3月18日 兵庫県教育委員会より文化財専門委員に委嘱される
- ・昭和37年 4月 1日 兵庫農科大学講師（非常勤）を委嘱される
- ・昭和37年 5月12日 日本鳥学会会頭黒田長禮より日本鳥学会50周年を迎えるにあたり感謝状を受ける
- ・昭和37年 7月17日 脾性貧血症により逝去
- ・昭和37年 7月17日 内閣総理大臣池田勇人より正四位に叙される（従四位）
- ・昭和37年 7月17日 内閣総理大臣池田勇人より従三位に叙される（正四位）
- ・昭和37年 7月17日 天皇陛下より勲二等瑞寶章を受ける
- ・昭和37年 7月20日 姫路市十二所前町の光源寺にて仏式の告別式
- ・昭和37年 8月 3日 特旨を以て位一級追陞される（故四位森為三）